

平成 20 年 7 月 4 日
 公共サービス改革推進室

平成 19 年度民間競争入札
 「アビリティガーデンにおける職業訓練事業」の実績評価について（案）

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人雇用・能力開発機構（以下、「機構」という。）の設置・運営するアビリティガーデン（生涯職業能力開発促進センター）における職業訓練事業については、公共サービス改革基本方針（平成 18 年 9 月 5 日閣議決定）において民間競争入札を実施すること等を決定した。これを受けて機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て「アビリティガーデンにおける職業訓練事業 民間競争入札実施要項」（以下、「実施要項」という。）を定めた。実施要項に基づき、機構は民間競争入札を実施し、受託事業者を選定した。受託事業者により平成 19 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業概要	「アビリティガーデン」におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した 6 コースの実施。
契約期間	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月末日
受託事業者	(株)東京リーガルマインド
契約金額	受講者 1 人当たりの単価×受講人数 【参考】落札額 受講者 1 人当たりの単価（税込）18,900 円
業務にあたり確保されるべき質	イ 受講者及び事業主に対するアンケートの満足度 (イ) 受講者に対する受講後アンケート調査において、80%以上の受講者から役に立った旨の評価を得ること。 (ロ) 事業主の指示により訓練を受講した場合については、事業主に対する受講後概ね 1 ヶ月を経過した時点でのアンケート調査において、80%以上の事業主から、受講者の学んできた技術・知識が事業所において役に立った旨の評価を得ること。

	<p>ロ 受講者数の確保（下記に示す各コース1回当たり平成17年度にアビリティガーデンが実施した6コースの実績と同程度を目指す。）</p> <p>①管理職のための「成功する目標管理（MBO）の実践的展開」 15人／1回</p> <p>②ビジネスプレゼンテーション力向上 9人／1回</p> <p>③管理職のための問題解決力向上 14人／1回</p> <p>④Win—Winコミュニケーション力向上 15人／1回</p> <p>⑤「ビジョン構築力」の開発 11人／1回</p> <p>⑥実践・企画能力向上 14人／1回</p>
--	--

2 受託事業者決定の経緯

応札した民間事業者は2社であり、総合評価方式により企画書の各評価項目の得点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た評価点が最も高かった1社に決定した。

II 評価

1 評価方法について

平成20年6月18日に機構から提出された平成19年度事業の業務の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、平成18年度の機構実施分の実績を含め、実績評価を行うものとする。

2 サービスの質の確保についての評価

（1）受講者及び事業主に対するアンケートの満足度

ア 平成19年度の実施状況

本業務において確保されるべき質として設定した受講者及び事業主の満足度についてのアンケートの結果は以下のとおりである。

【受講者満足度】

コース名	要求水準	19年度		18年度 (機構実施分)
		前期	後期	
①管理者のための「成功する目標管理（MBO）の実践的展開」	80%以上	100%	100%	100%
②ビジネスプレゼンテーション力向上	80%以上	89.5%	100%	100%

③管理職のための問題解決力向上	80%以上	47.4%	100%	100% (前期)	90% (後期)
④Win-Win コミュニケーション力向上	80%以上	100%	100%	93.3% (前期)	100% (後期)
⑤「ビジョン構築力」の開発	80%以上	86.7%	88.2%	100%	
⑥実践・企画能力向上	80%以上	50%	100%	60%	
平均	80%以上	89%		92.7%	

※網掛け部分は要求水準を達成していないコース

【事業主満足度】

コース名	要求水準	19年度		18年度 (機構実施分)	
		前期	後期		
①管理者のための「成功する目標管理(MBO)の実践的展開」	80%以上	85.7%	100%	100%	
②ビジネスプレゼンテーション力向上	80%以上	80%	100%	100%	
③管理職のための問題解決力向上	80%以上	80%	100%	100% (前期)	100% (後期)
④Win-Win コミュニケーション力向上	80%以上	100%	100%	100% (前期)	100% (後期)
⑤「ビジョン構築力」の開発	80%以上	100%	100%	50%	
⑥実践・企画能力向上	80%以上	25%	66.7%	100%	
平均	80%以上	88.7%		97.8%	

※網掛け部分は要求水準を達成していないコース

イ 評価

受託事業者が実施した平成19年度の実績は、受講者、事業者とも要求水準である満足度80%以上をほぼ全コースで達成しており、機構実施分の平成18年度の実績には劣るものの、一定の水準を確保できたと認められる。

なお、機構の報告によれば、『受託事業者が前期に実施した6コースにおいて、要項で定める公共サービスの質が確保されていなかったコースが2コース、モニタリングの結果、企画書記載事項の不履行を認めたコースが3コースあり、受託事業者に対して改善要求を行うとともに、求めに応じ助言・協力を行った。なお、受講者満足度が低かった1コースについては、受講者からの苦情を踏まえ補講を実施した。』との

記載があり、前期で改善要求等を行った結果として、後期ではほぼ全てのコースで満足度が上昇しており、サービスの質の確保に当たっては、機構の適切な監督・指導及び、受託事業者との連携が有効に機能したと考えられる。

(参考) 企画書記載事項の不履行について

実施要項の3(4)ハに基づき機構がモニタリングを行ったところ、前期に実施された6コース中、以下の3コースについて企画書記載事項の不履行が判明した。

- ・管理職のための問題解決力向上
- ・「ビジョン構築力」の開発
- ・実践・企画能力向上

不履行の内容としては、配布される予定であった副教材が未配布、受託事業者より提案のあったカリキュラムの実施時間が予定より短い、講師がテキストの内容を把握していない、講師の進行、指示が不明確等であり、これらの事項に対して、機構より改善要求を行った。特に「管理職のための問題解決力向上」については、講師の変更も視野に入れ、補講の措置を講じる等の対応を検討するよう指示がなされた。

(2) 受講者数

ア 平成19年度の実施状況

コース名	要求水準(平均) (17年度)	19年度		18年度 (機構実施分)	
		前期	後期		
①管理者のための「成功する目標管理(MBO)の実践的展開」	15人	17人	15人	13人	
②ビジネスプレゼンテーション力向上	9人	19人	17人	22人	
③管理職のための問題解決力向上	14人	20人	20人	15人 (前期)	20人 (後期)
④Win-Win コミュニケーション力向上	15人	18人	20人	18人 (前期)	19人 (後期)
⑤「ビジョン構築力」の開発	11人	16人	19人	13人	
⑥実践・企画能力向上	14人	14人	19人	15人	
合計人数	-	214人		135人	

イ 評価

受講者数の確保については、受託事業者が実施した全コースで要求水準を上回る結果となった。さらに、1コース当たりの受講者数を見ると、機構が実施した平成18

年度実績は 16.9 人、平成 19 年度は 17.8 人となっており、前年以上の受講者が確保できたものと評価できる。

ただし、実施要項 12（7）には『民間事業者は、受講者の募集に係る自社 HP への掲載及び募集パンフレットの配布等必要な措置を構ずるものとする。また、機構は、従来通りの募集活動の他、民間事業者の求めに応じて必要な協力を行うものとする。』と規定されており、受講者数の確保に当たっては、機構による従来からの募集活動も継続して行われている。この結果、機構より『機構が作成したパンフレットを見て受講者を派遣した事業主が 57.6%を占めたほか、受託事業者が募集を開始する前に機構に受講申込をした人員は全受講者 214 人中 111 人を占めた。』との報告があった。

3 実施経費等についての評価

（1）実施経費

ア 平成 19 年度事業の収入及び支出

本事業では、職業訓練事業の各コースの受講者 1 人当たりの単価に受講者数を乗じた受講料収入を実施経費（委託費）とした。具体的な額は以下のとおりである。

【平成 19 年度受講料収入＝実施経費（委託費）】

$$18,900 \text{ 円（受講者 1 人当たりの単価）} \times 214 \text{ 人（受講者数）} = 4,044,600 \text{ 円}$$

イ 平成 18 年度事業の収入及び支出

各コースの受講者 1 人当たりの単価に受講者数を乗じた受講料収入は以下のとおりである。

【平成 18 年度受講料収入】

$$21,000 \text{ 円（受講者 1 人当たりの単価）} \times 135 \text{ 人（受講者数）} = 2,835,000 \text{ 円}$$

【平成 18 年度実施経費】

$$2,520,085 \text{ 円（詳細は（参考 2）参照）}$$

ウ 平成 18 年度、19 年度事業の収支比較

上記ア、イを基に平成 18 年度、19 年度事業の収支を比較すると以下のとおりである。

	19 年度（12 コース）	18 年度（8 コース）
収入（円） （受講者 1 人当たりの収入）	4,044,600 (18,900)	2,835,000 (21,000)
支出（円） （受講者 1 人当たりの経費）	4,044,600 (18,900)	2,520,085 (18,667)
収支（円）	0	314,915

(参考1) 平成19年度受託事業者が要した実施経費

平成19年度事業の実施に要した経費として受託事業者が算出し機構に報告している経費は以下のとおりである。

【平成19年度受託事業者が要した実施経費】

支 出	
事項	金額 (円)
人件費 (職員人件費)	1,089,634
物件費 (消耗品費、通信運搬費、光熱水料、事務室借料、印刷費、雑役務費 (コピー代))	144,955
委託費等 (講師謝金)	1,665,680
合計	2,900,269

(参考2) 従来の実施に要した経費

実施要項において開示されている従来の実施に要した経費及び平成18年度事業の実施に要した経費は以下のとおりである。

【従来の実施に要した経費】

			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
アビリティガーデンが実施した「在職者訓練6コース」に係る経費 (千円)						
	人件費	常勤職員	1,035	920	848	602
		非常勤職員	0	0	0	
	物件費		463	455	303	173
	委託費等		3,055	2,463	3,086	1,745
計 (a)			4,553	3,838	4,237	2,520
参 考 値 (b)	減価償却費		0	0	0	
	退職給付費用		73	63	57	
	間接部門費		212	212	174	
(a) + (b)			4,838	4,113	4,468	

(2) 評価

まず、受講者が支払う受講料については、平成18年度機構実施分が21,000円であったのに対し、平成19年度受託事業者実施分は18,900円と安くなっている。アンケートの満足度等サービスの質も全体としてそれほど遜色がなかったことを考慮すると、受講者にとっては費用対効果の向上がみられたと評価できる。

また、国の支出という観点で見ると、18年度受講者1人当たりの実施経費は18,667円であり、19年度の18,900円と比較すると、機構が実施した場合と受託事業者が実施した場合の費用対効果はほぼ同等となっている。

Ⅲ 平成19年度事業を踏まえた今後の課題

今回の職業訓練事業は、機構の適切な監督・指示の下、サービスの質について要求水準が確保される等、機構と受託事業者の連携により適切に実施されたと認められる。

独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）において、アビリティガーデンは廃止することとされたことから、この職業訓練については廃止となる。

このように、アビリティガーデンは廃止されるものの、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）に規定されているとおり、機構の他の事業について官民競争入札又は民間競争入札を実施する場合には、今回の検証結果等を踏まえることが必要である。

例えば、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）において、『既に民間委託を実施している離職者訓練について、民間競争入札の活用の検討等、委託業者の選定方法の見直しも含め、就職率の向上等、一層のサービスの質の向上のための取り組みを進めることとする。』と定められている職業能力開発促進センター事業についても、その民間競争入札の活用の検討が行われるに当たっては、今回の検証結果等を踏まえることが必要と考えられる。

ただし、その場合であっても、こうしたサービスの質の確保に当たっては、機構の適切な監督・指導・事業への協力が不可欠であった点についても留意する必要がある。

以上